

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年9月27日
【事業年度】	第30期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社プラッツ
【英訳名】	PLATZ Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 福山 明利
【本店の所在の場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【最寄りの連絡場所】	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号
【電話番号】	092-584-3434
【事務連絡者氏名】	取締役 管理統括部長 近藤 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社プラッツ関東支店 （東京都大田区平和島六丁目1番1号） 株式会社プラッツ東海支店 （愛知県名古屋市名東区上社一丁目402番地） 株式会社プラッツ関西支店 （大阪府東大阪市中新開一丁目4番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	5,559,749	5,940,672	6,098,321	7,040,247	6,379,051
経常利益 (千円)	325,573	405,275	664,184	873,857	394,036
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	241,002	292,039	507,818	305,855	263,597
包括利益 (千円)	219,568	248,826	492,805	360,553	340,317
純資産額 (千円)	2,255,402	2,429,688	2,832,895	2,743,787	2,974,033
総資産額 (千円)	4,254,357	4,705,825	5,133,362	6,213,462	6,468,431
1株当たり純資産額 (円)	605.42	652.22	760.47	777.93	841.57
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.69	78.39	136.32	84.02	74.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.0	51.6	55.2	44.2	46.0
自己資本利益率 (%)	10.7	12.5	19.3	11.0	9.2
株価収益率 (倍)	6.37	10.41	11.52	19.36	11.07
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	523,770	211,432	802,498	1,812	103,427
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	309,964	139,696	293,588	22,369	142,639
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,002	216,384	101,513	79,936	151,757
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	829,723	1,103,495	1,509,410	1,544,277	1,455,759
従業員数 (人)	232	254	108	106	110

- (注) 1. 当社は第29期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式170,700株は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月	2022年 6月
売上高 (千円)	5,422,694	5,818,199	5,946,629	6,900,291	6,313,403
経常利益 (千円)	275,766	430,479	675,707	808,028	364,323
当期純利益 (千円)	177,499	298,079	522,616	247,649	234,027
資本金 (千円)	582,052	582,052	582,052	582,052	582,052
発行済株式総数 (株)	3,726,000	3,726,000	3,726,000	3,726,000	3,726,000
純資産額 (千円)	2,127,364	2,348,031	2,796,659	2,613,275	2,701,098
総資産額 (千円)	3,974,934	4,524,824	5,070,411	6,069,684	6,193,074
1株当たり純資産額 (円)	571.05	630.30	750.75	740.92	764.33
1株当たり配当額 (円)	20	24	40	32	16
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	47.65	80.01	140.29	68.03	66.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	51.9	55.2	43.1	43.6
自己資本利益率 (%)	8.3	13.3	20.3	9.2	8.8
株価収益率 (倍)	4.69	10.20	11.19	23.92	12.46
配当性向 (%)	41.8	30.0	28.5	47.0	24.1
従業員数 (人)	94	102	104	105	109
株主総利回り (%)	109.6	91.0	175.0	184.4	101.4
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(109.7)	(100.6)	(103.8)	(132.1)	(130.3)
最高株価 (円)	6,810	1,050	1,968	1,835	1,673
	1,660				
最低株価 (円)	2,733	588	803	1,225	821
	1,000				

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 2018年4月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は第29期より「従業員向け株式給付信託」を導入しております。本信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式170,700株は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものです。
5. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株4株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首より適用しており、第30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1992年 7月 救急用酸素蘇生機の販売を目的として有限会社九州和研を設立（福岡県春日市）
- 1995年 6月 医療用備品販売他業容拡大に伴い有限会社から株式会社へ組織変更し、株式会社プラッツに商号変更
- 1997年 4月 介護用電動ベッド販売開始
- 2001年 7月 福岡県大野城市に本社移転
- 2003年 4月 福岡県大野城市に福岡工場開設
- 6月 ベッド販売台数 年間 1万台達成
- 2004年 1月 東京都港区に関東支店開設
- 7月 大阪市中央区に関西支店開設
- 2006年 1月 愛知県小牧市に東海営業所（現東海支店）開設
- 2007年 5月 品質マネジメントシステム（ISO9001：2000）認証取得
- 2008年 6月 ベッド販売台数 年間 2万台達成
- 2010年 6月 ベッド販売台数 年間 3万台達成
- 11月 仙台市若林区に東北営業所（現東北支店）開設
ホーチミン駐在員事務所をベトナムに開設
- 2011年 5月 名古屋市名東区に東海支店移転
- 6月 ベッド販売台数 年間 4万台達成
- 2012年 8月 介護用電動ベッドのアセンブリ（組み立て）、品質検査を目的として、PLATZ VIETNAM CO.,LTD.
（現 SHENGBANG METAL CO.,LTD.）をベトナム国ドンナイ省に設立
- 9月 広島県福山市に中四国営業所（現中四国支店）開設
- 2013年 7月 PLATZ VIETNAM CO.,LTD.にて介護ベッドのJ I S認証取得
- 11月 札幌市白石区に北海道営業所（現北海道支店）を開設
- 2015年 3月 東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場
- 8月 介護用電動ベッドの中国市場での販売を目的として富若慈（上海）貿易有限公司（現 連結子会社）
を中国上海市に設立
- 10月 SHENGBANG METAL CO.,LTD.の持分34%を追加取得（持分比率48%）し、持分法適用関連会社化
- 2016年 3月 新社屋建設に伴い、本社を現在地である福岡県大野城市仲畑二丁目 3 番17号に移転
- 2018年 4月 医療機器に対する品質マネジメントシステム（ISO13485：2016）認証取得
- 2018年 7月 フィットネスジムの運営を目的として株式会社プレイスを設立
- 2019年 5月 東大阪市に関西支店移転
- 2019年10月 連結子会社であるPLATZ VIETNAM CO.,LTD.の全持分を持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL
CO.,LTD.に譲渡
- 2019年11月 仙台市宮城野区に東北営業所（現東北支店）移転
- 2020年 6月 株式会社プレイスが営むフィットネス事業から撤退
- 2021年 2月 名古屋市名東区に東海支店移転
- 2021年 4月 当社が株式会社プレイスを吸収合併
- 2021年 8月 東京都大田区に関東支店移転
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ブラッツ）、連結子会社1社（富若慈（上海）貿易有限公司）及び持分法適用関連会社1社（SHENGBANG METAL CO.,LTD.）により構成されており、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としております。当社は、医療介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の企画・開発・設計及び販売を行っており、連結子会社である富若慈（上海）貿易有限公司は、中国での医療介護用電動ベッド及びマットレス等のベッド周辺機器等の販売を行っております。

また、持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO.,LTD.は、医療介護用電動ベッドの製造を行っております。

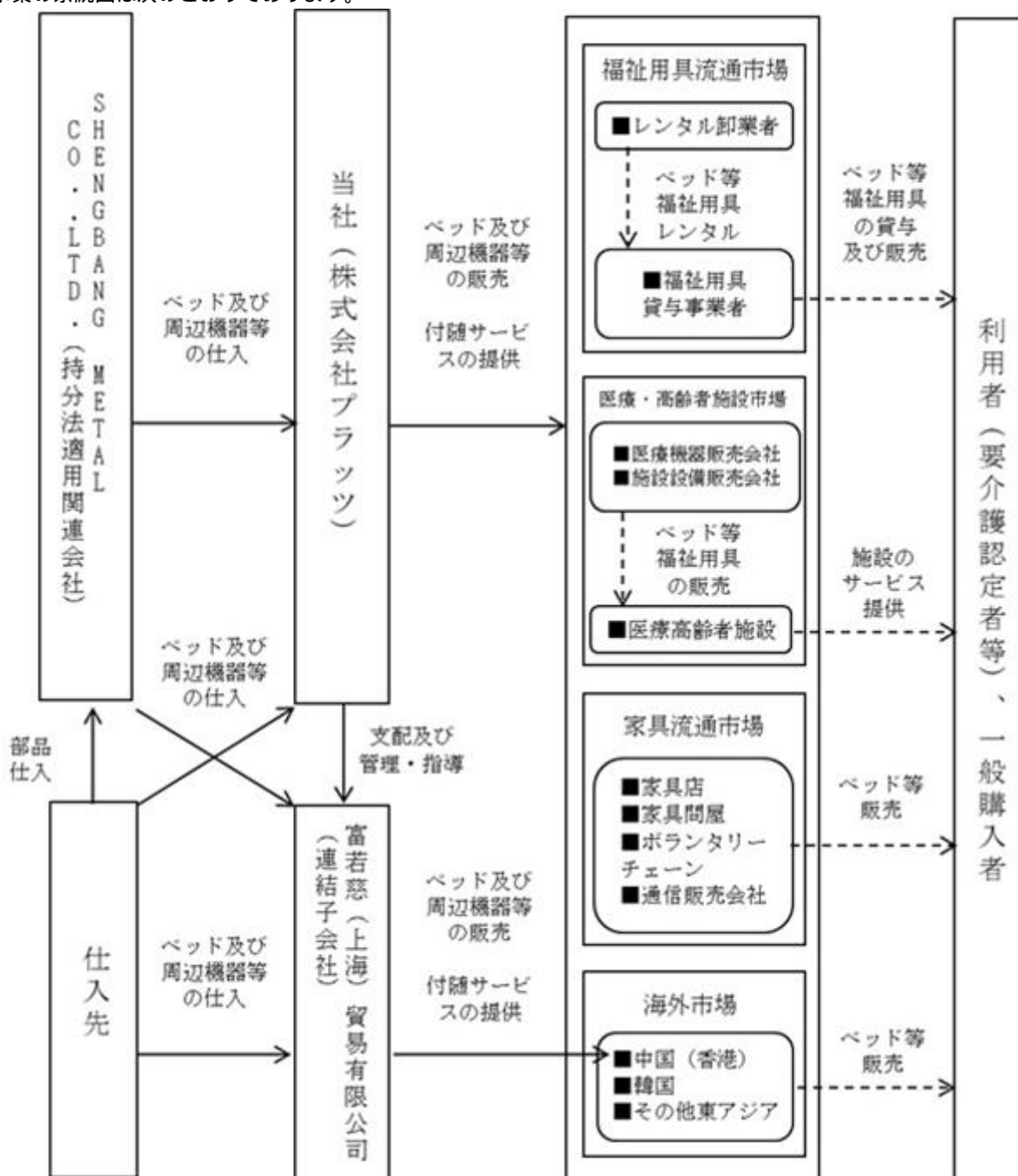
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループが取り扱う医療介護用電動ベッドは、自宅で利用する方向への「在宅用ベッド」と医療・高齢者施設向けの「医療施設用ベッド」の2つに大別され、「在宅用ベッド」は当社グループの販売先市場区分である「福祉用具流通市場」及び「家具流通市場」に、「医療施設用ベッド」は「医療・高齢者施設市場」に販売されております。

また、海外販売については「海外市場」として販売先市場を区分しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



「医療介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度との関連性があることから、以下に同制度の概要及び「医療介護用電動ベッド事業」との関連性を記載しております。

介護保険制度の概要

介護保険制度は、保険者である市町村、被保険者である加入者、介護サービスを提供する介護サービス事業者の3者から成り立っており、要介護認定を受けた加入者は、サービス料金の1割（一部は2割又は3割、以下省略）の負担で介護サービスを利用することができ、残りの9割（一部は8割又は7割、以下省略）については介護サービス事業者が保険者である市町村に請求後、支払を受ける仕組みとなっております。

なお、介護保険制度における介護サービスは、介護サービスの内容における違いと介護サービス事業者の指定・監督の主体の違いで、4つのカテゴリに分けられ、また、利用者の要介護認定区分の軽重に合わせて提供されます。

（介護保険制度における介護サービスの種類）

指定・監督の主体 / サービス内容	市町村	都道府県、政令指定都市等
介護給付サービス （要介護1～5）	地域密着型サービス ・定期巡回 ・夜間対応型 ・認知症対応型共同生活介護 （グループホーム） ・地域密着型特定施設 （有料老人ホーム等） ・小規模多機能型居宅介護 等	居宅サービス ・訪問 ・通所 ・短期入所 ・その他（福祉用具貸与事業等） 施設サービス ・介護老人福祉施設サービス ・介護老人保健施設サービス ・介護療養型医療施設サービス 居宅介護支援
予防給付サービス （要支援1・2）	地域密着型介護予防サービス 介護予防支援	介護予防サービス ・訪問 ・通所 ・短期入所 等

福祉用具貸与事業と「医療介護用電動ベッド事業」との関連性

A．介護保険制度における福祉用具貸与事業の位置づけ

福祉用具貸与事業は、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに福祉用具を貸し出すサービスで、居宅サービスの1つとして位置付けられております。

福祉用具は、利用者の状態によって必要な用具とその機能が決まること、また、「車いす」や「医療介護用電動ベッド」等の高額な用具も少なくないことから、貸与という形態が適しているとされております。

B．福祉用具貸与事業における「医療介護用電動ベッド」の位置づけ

福祉用具貸与事業における福祉用具には、「車いす」を始め、歩行を補助する「手すり」や床ずれを防止する「床ずれ防止用具」等があり、当社グループが取り扱う「医療介護用電動ベッド」及び「医療介護用電動ベッドの付属品」は、介護保険制度上は「特殊寝台」及び「特殊寝台付属品」に区分され、「特殊寝台」は、原則として、要介護認定区分の「要介護2」から利用できることとなっております。

高齢者施設向け介護サービスと「医療介護用電動ベッド事業」との関連性

A．介護保険制度における高齢者施設向けの介護サービスの位置づけ

介護保険制度における高齢者施設向けサービスとしては、特別養護老人ホームで提供される介護老人福祉施設サービス等の施設サービスがあり、同サービスは居宅サービスに次いで受給者数及び費用額の多いサービスであります。また、施設サービスに該当しない有料老人ホームやグループホームなどの高齢者施設は、居宅サービス及び地域密着型サービスが利用でき、具体的には特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護などが挙げられます。

介護保険制度における施設サービスは、居宅サービスでは対応が困難な重度状態の要介護者による利用が中心となることから、人的な介護サービスと居室や各種福祉用具等の設備サービスが合わさった総合的な介護サービスとなります。

B．施設サービス等における「医療介護用電動ベッド」の位置づけ

老人福祉法及び関連省令等の法令上、介護施設における居室の広さや寝台等の設備についての各種要件が定められているため、高齢者施設の運営者は、各居室には施設サービスに適合した「医療介護用電動ベッド」を医療機器・施設設備販売会社等から調達する必要があります。

介護保険制度は介護サービスの提供に関して適用されるため、人的サービスや設備使用料を含めた施設サービスの介護料については制度が適用されますが、介護サービスを提供する前段階で発生する施設の建設費用や福祉用具等の設備費用等の初期費用については適用されません。

従いまして、福祉用具貸与事業とは異なり、施設サービスにおける「医療介護用電動ベッド」については、施設の設立及び運営における要件の一つではあるものの、介護保険制度との関連性は、間接的かつ事後的なものとなります。なお、居宅サービス及び地域密着型サービスにおいては一部を除いて同様の位置づけとなります。

「医療介護用電動ベッド事業」と各販売先市場との関連性

当社グループの「医療介護用電動ベッド事業」は、介護保険制度における居宅サービス、施設サービス及び地域密着型サービスと関連性を有しており、当社グループの販売先市場区分のうち「福祉用具流通市場」及び「医療・高齢者施設市場」とにそれぞれ対応しております。

「家具流通市場」については、一般的な家具市場との関連性が高い市場となり、当社グループにおいては主要な販売先市場の1つであります。「海外市場」については、今後著しい成長が見込まれる中国を中心とした東アジア地域における販売先市場であります。なお、両市場は介護保険制度の制度リスクに対するリスクヘッジ手段の一環としても位置付けております。

各販売先市場別の構図及び各市場向けの商品ラインナップは、以下のとおりであります。

A．福祉用具流通市場

a．福祉用具流通市場の構図

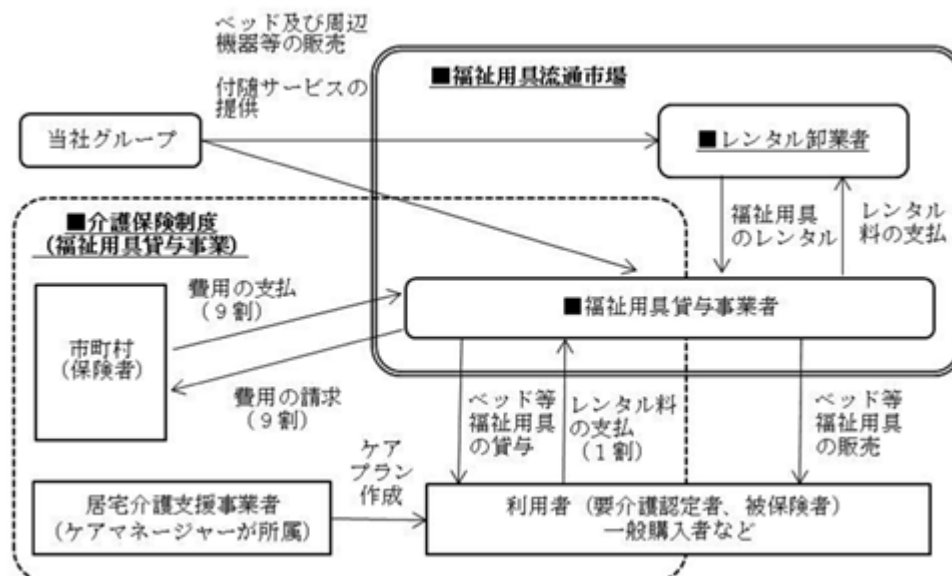
福祉用具流通市場は、福祉用具貸与事業者及び同事業者へ福祉用具をレンタルする企業（以下、レンタル卸業者）から構成されております。

福祉用具貸与事業者は、介護保険制度における要件を充たし、都道府県からの指定を受けた法人で、レンタル卸業者から一部の福祉用具を借り受け、主に要介護認定者へ福祉用具の貸与を行っております。また、一部で福祉用具の販売を行うこともあります。

（福祉用具流通市場の区分の概要）

事業者区分	介護保険制度における福祉用具貸与事業者への該当	特徴
福祉用具貸与事業者	該当する（介護保険制度の費用請求ができる）。	・各地方に根差した企業が多く、大企業と中堅企業が混在している。
レンタル卸業者	該当しない（介護保険制度の費用請求ができない）。	・法人向けに貸し出すという事業の特性上、福祉用具を多く保有する必要があるため、比較的大企業が多い。

(福祉用具流通市場の構図)



b. 福祉用具流通市場向けの商品ラインナップ

福祉用具貸与事業者は、主として居宅介護支援事業者（ 1 ）に所属する介護支援専門員（ 2 ）が作成したケアプランにて選定された福祉用具を、居宅サービスを受ける要介護認定者向けに貸し出すことによって収益を得ております。従いまして、福祉用具流通市場向けの医療介護用電動ベッドは、居宅での介護ニーズに合った商品性が必要となります。

当社グループは、福祉用具流通市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「在宅用介護ベッド」という商品カテゴリに位置づけ、基本ラインナップは「ヨカロ」、「ミオレット」及び「プリモレット」の3種類となっております。

特に「ヨカロ」は、産学連携によって研究開発され、医学的な機能性と高いデザイン性を有した商品となります。また、「プリモレット」は軽度者（ 3 ）向けベッドとなります。

また、医学的配慮とユーザー視点に立って設計したベッド用グリップ（ 4 ）「ニーパロプラス」も「在宅用介護ベッド」の周辺機器として取り扱っております。

- 1 居宅介護支援事業者...介護保険制度における居宅サービスについての紹介、調整及び費用の計算や請求等を要介護者の代わりに行う事業所。
- 2 介護支援専門員...要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、介護サービス事業者との連絡、調整等を取りまとめる者。通称「ケアマネージャー」。
- 3 軽度者...要介護度が要支援又は要介護1の要介護認定者。
- 4 ベッド用グリップ...ベッドから立ち上がる時、また、車いすやポータブルトイレからベッドへ戻る際に使用する医療介護用電動ベッドの周辺機器。

ヨカロ



ミオレット



プリモレット



ニーパロプラス



B. 医療・高齢者施設市場

a. 医療・高齢者施設市場の構図

医療・高齢者施設市場は、主に医療・高齢者施設に施設設備を販売する医療機器・施設設備販売会社等への販売先市場となります。

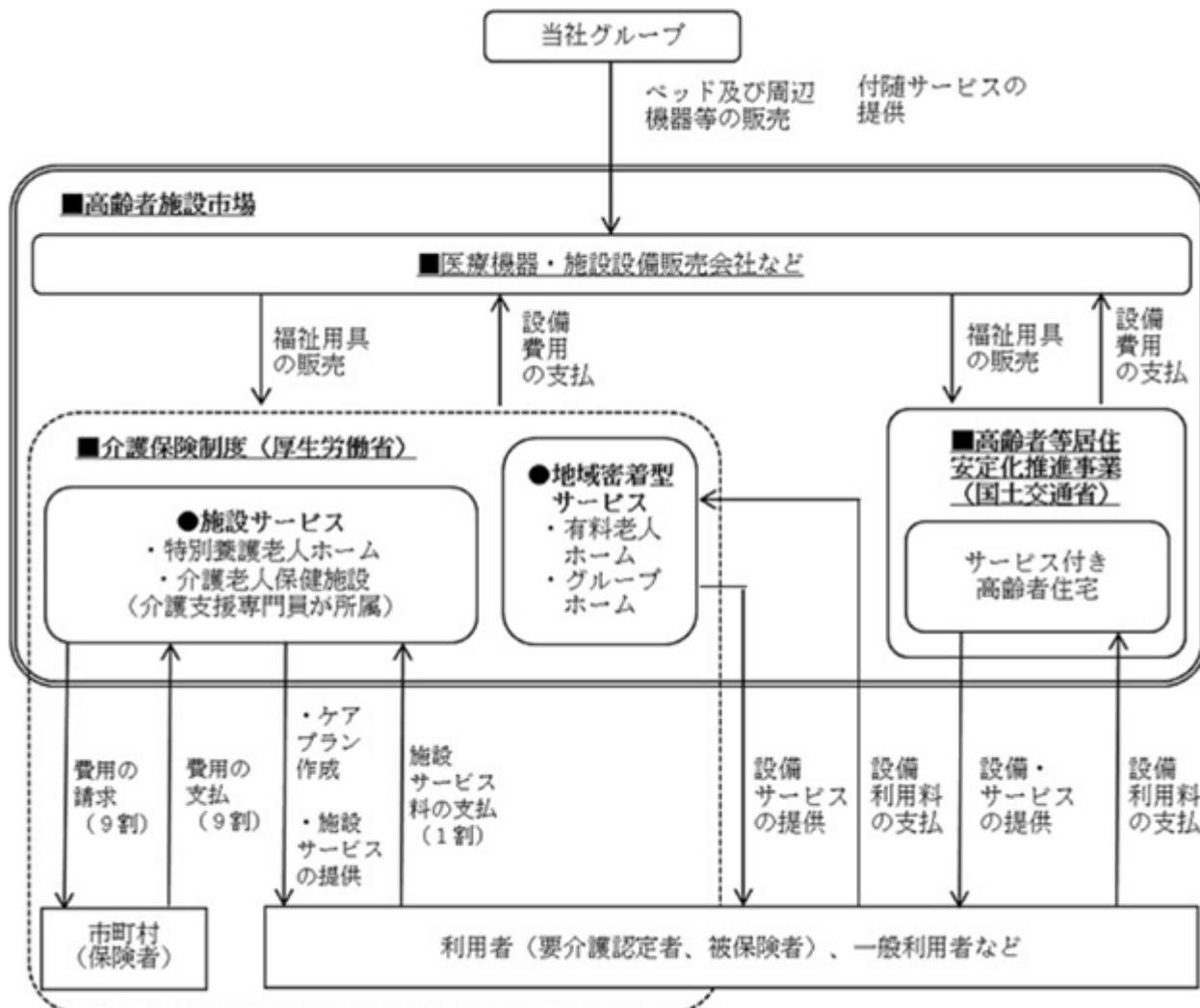
同市場において売上構成比の多くを占める高齢者施設には、介護保険制度の施設サービスにおける特別養護老人ホーム、居宅サービス及び地域密着型サービスにおける有料老人ホームやグループホームのほか、国土交通省の「高齢者等居住安定化推進事業」に基づいたサービス付き高齢者住宅等があります。

また、医療施設につきましては、一般的な病院が対象となります。

(高齢者施設の区分の概要)

管轄省庁	分類(主な施設名)	介護保険制度の対象
厚生労働省	施設サービス (特別養護老人ホーム、介護老人保健施設)	施設利用や介護サービス全般(1割負担)
	居宅サービス、地域密着型サービス (有料老人ホーム、グループホーム)	介護サービス(1割負担) (家賃、管理費、食費、水道光熱費等については実費負担)
国土交通省	なし (サービス付き高齢者住宅)	

(高齢者施設市場の構図)



b. 医療・高齢者施設市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、医療・高齢者施設市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「医療施設用電動ベッド」という商品カテゴリで販売しており、基本ラインナップは医療施設向けの「P300シリーズ」、「P302シリーズ」、透析室向けの「P301シリーズ」、高齢者施設向けの「アーデル」及び「レイスト」の4種類となっております。

中でも「P300シリーズ」、「P302シリーズ」、「P301シリーズ」、「アーデル」は、医療・高齢者施設からの要望が多い機能である「センターロックシステム()」等を加えたベッドです。

また、前述のベッド用グリップ「ニーパロプラス」も医療施設用電動ベッドの周辺機器として取り扱っております。

センターロックシステム...前後両方のボードの中央最下部にあるフットレバーを踏むことで、四隅のキャスターのすべてロック/ロック解除できる機構。

P302シリーズ



P300シリーズ



P301シリーズ



アーデル



レイスト



C. 家具流通市場

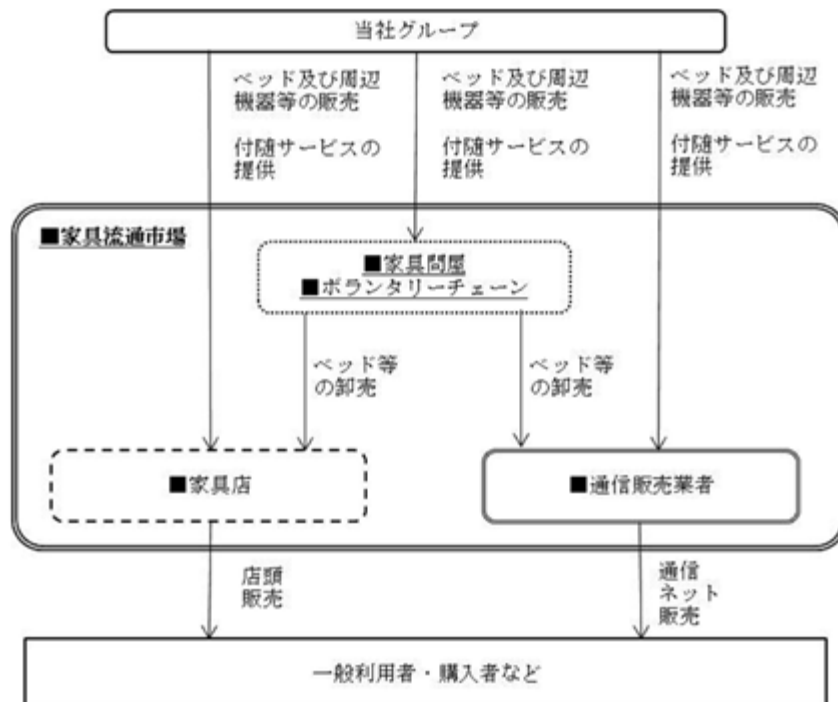
a. 家具流通市場の構図

家具流通市場は、介護保険制度とは直接関連性はなく、主に一般ベッドと同様に家具店での店頭販売又は通信販売向けの卸売が中心となっております。

当社グループは、家具店、家具問屋、ボランティアチェーン()、通信販売業者等に対して、販売を行っております。

ボランティアチェーン...多数の独立した小売事業者が連携・組織化し、仕入れ・物流等を共同化し、これを行う形態。

(家具流通市場の構図)



b. 家具流通市場向けの商品ラインナップ

当社グループは、家具流通市場に向けて開発・商品化した医療介護用電動ベッドを「在宅用電動ベッド」という商品カテゴリとして位置付け、基本ラインナップは「ケアレットフォルテ」、「ケアレットネオ」及び「ケアレットシンプル」の3種類となっております。

これらの「在宅用電動ベッド」は、購入者の自宅で利用することを前提としているため、一般ベッドと同様に家具としてのデザイン性を有しております。

ケアレットフォルテ



ケアレットネオ



ケアレットシンプル



D. 海外市場

a. 海外市場の構図

海外市場は、主に中国を中心に韓国、香港、ベトナム等東アジア地域における販売活動を行っております。また、国外での販売先市場となることから介護保険制度とは直接関連性はないものの、同様の制度又は販売経路が存在する国もあります。

なお、海外市場については市場内での区分はございません。

b. 海外市場向けの商品ラインナップ

現時点では海外市場向けに開発・商品化したものはなく、国内での販売商品をベースに一部仕様を変更した商品を販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合または被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 富若慈(上海)貿易有限公司(注)1	中国 上海市	人民元600万	医療介護用電動ベッド及び周辺機器の販売	100.0	当社グループで製造する医療介護用電動ベッド及び周辺機器を中国で販売している。 資金の貸付を行っている。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) SHENGBANG METAL CO.,LTD.(注)2	ベトナム ドンナイ省	US\$1,000万	プレス加工、溶接加工、塗装等金属加工を要する製品の製造	48.0	当社グループが販売する医療介護用電動ベッドの製造を行っている。 資金の貸付を行っている。 役員の兼任あり。

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療介護用電動ベッド事業	110

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109	39.1	8.3	5,684

- (注)1. 従業員数は当社から子会社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の従業員はすべて医療介護用電動ベッド事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社及び連結子会社である富若慈(上海)貿易有限公司では労働組合が結成されておませんが、いずれも労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、中期的な経営方針、事業環境の予測を策定しており、概要は以下のとおりとなります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営戦略等

国内販売体制の強化
医療・高齢者施設市場の強化と介護レンタル市場のシェア拡大
製品ラインナップ、事業領域の拡大
・マットレスなどベッドの周辺機器のラインナップ拡充
・医療高齢者施設向けベッド及び周辺機器のラインナップ拡充
生産体制・コスト競争力の強化
・既存商品の継続的なコスト削減と新商品の開発コスト低減
・外部環境の変化に対応した生産及び安定供給体制の構築
海外市場（東アジア）の強化
海外向けの医療用ベッドの販売体制づくり
環境変化に適応した体制作り
働き方改革、新たな生活様式への適応

(2) 経営環境

当社グループの医療介護用電動ベッド事業の各販売先市場における経営環境のとおりであります。

販売先市場	経営環境
福祉用具流通市場	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正に伴う、要介護認定の厳格化及び適正化 福祉用具の貸与価格の低下が一層進行 医療、介護機能の再編（医療施設の病床数削減と介護サービス量の拡大） 新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響及び新たなニーズの発生
医療・高齢者施設市場	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展に伴う、要介護度が中度以下（ ）の介護認定者の重度化 高齢者施設数の絶対的な不足とそれに応じた厚生労働省及び国土交通省の施設建設計画の継続 医療、介護機能の再編（医療施設の病床数削減と介護サービス量の拡大） 新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動への影響及び新たなニーズの発生
家具流通市場	<ul style="list-style-type: none"> 一般家具及び普通ベッド市場の需要低迷 自宅での利用を前提としたデザイン性へのニーズの高まり
海外市場	「(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題 海外市場の拡大」に記載のとおりであります。

要介護度が中度以下...要介護度が要介護3以下の要介護認定者

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等として、ROE（自己資本利益率）を意識した経営を行っております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内販売体制の強化

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造・販売を主たる業務としており、福祉用具流通市場における収益がグループ収益の大半を占めております。当社グループは、当該市場の収益を基盤としつつ、医療・高齢者施設市場に注力することで国内営業力の強化を図ってまいります。

製品ラインナップ、事業領域の拡大

医療介護用電動ベッド事業においては、マットレスといった従来からのベッドに関連した製品に加え、離床センサーや見守りセンサーなどのIoTを生かした製品を企画開発し、製品ラインナップ及び事業領域を拡大させることにより、ベッド以外の収益源を確保し、安定した収益構造を構築してまいります。

生産体制・コスト競争力の強化

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売を主たる業務としており、「高品質・高機能・低価格」を企業の強みとして事業展開しております。

当社グループでは、持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL CO., LTD. が、当社の主力製品である医療介護用電動ベッド及び周辺機器等の主要な部品であるスチール部品の製造から、品質検査、アッセンブリを行っており、品質検査については、当社の品質管理部門が指導、管理を行っております。

既存の生産拠点の効率化を図りつつ、外部環境の変化により発生する原材料高や為替相場の変動によるコストアップ、製造停止などのリスクにも対応するための最適な生産体制を構築することで、継続してコスト競争力の向上と製品の安定供給を行ってまいります。

海外市場（東アジア）の強化

世界的な平均寿命の延伸と出生率の低下により、高齢化は日本国内に留まらず、世界規模での社会問題となっております。当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、販売の実績を着実に積み上げております。特に中国市場においては、当社製品の拡販と新顧客開拓を図るため、連結子会社の富若慈（上海）貿易有限公司を中心に営業活動を展開しております。

今後も各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業策を展開するなど販売体制を構築していくことで市場の拡大を図ってまいります。

環境変化に適応した体制作り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、テレワークの推進やソーシャルディスタンスの確保など、新たな生活様式に適応することが求められております。近年進めて参りました働き方改革に加え、こうした環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行します。

また、地球温暖化による自然災害も多発しており、事業の継続性を確保するための体制整備を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 介護保険制度について

当社及び連結子会社の主要取引先であるレンタル卸業者、福祉用具貸与事業者及び高齢者施設においては、「介護保険法」をはじめとする各種関連法令によって規制を受ける公的サービスが事業の中心となっております。また、これらの公的サービスは5年毎の介護保険制度の改正、3年毎の介護報酬の改定が行われることとなっており、上記の主要取引先の収益に影響を与える可能性があります。

従って、介護保険制度の改正等が行われる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の欠陥について

当社グループの生産拠点である持分法適用関連会社のSHENGBANG METAL CO., LTD.及び海外の仕入先においては、JIS（日本工業規格）に則して各種商品を製造しておりますが、商品について全く欠陥が発生しないという保証はありません。また、当社は製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、この保険によって最終的に当社グループが負担する賠償額すべてをカバーできるとは限りません。

万一、大規模な無償交換（リコール）につながる商品の欠陥が生じ、当社グループが賠償責任を負う場合、多額のコストが発生することとなり、さらに商品に対する評価と会社の信用を大幅に低下させ、当社グループのブランドの毀損につながります。また、商品の欠陥を原因とした事故の発生等により、その過失や補償を巡って第三者との訴訟に発展する可能性もあります。

その場合は収益が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動等について

当社グループは、部品及び商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）について、米ドル、ベトナムドン、ユーロにおける為替相場の変動リスクを有しております。

そのため当社は、当社グループの業績及び財政状態にもっとも影響を与える米ドルの為替変動によるリスクをヘッジする目的で、米ドルに対して為替予約取引、通貨スワップ取引（クーポンスワップ）、通貨オプション取引（ゼロコストオプション取引）の為替デリバティブ取引を行っております。

当社は、為替リスク管理規定において、取締役会にて、将来の各期間における想定仕入高に対しての外貨建取引の割合（実需）を想定し、その範囲内で短期（1年以内）、中期（1年超）及び長期（2年超）の為替デリバティブ取引の配分方針を決定する旨を定めております。

当社グループは部品及び商品を主に海外から調達するとともに生産拠点をベトナムに擁していることから、円安（円高）となった場合、短期的には、円ベースでの売上原価が増加（減少）し、売上総利益率が低下（上昇）する一方、為替差益（差損）の計上により営業外収益（費用）が増加する傾向があります。一方、中長期的に円安傾向となった場合、円ベースでの売上原価が増加し、当社グループの利益が減少する可能性があります。

ヘッジ会計が適用されない為替デリバティブ取引は、各四半期末及び期末時点での当該取引の残高について期末為替レートを以て時価評価を行い、その評価損益は営業外損益の為替差損益に計上されます。

従いまして、期中に為替相場が大きく変動した場合、各四半期の経常利益と当期純利益は著しく変動する可能性があります。

過去において、為替相場の変動が、為替差益、為替差損等として、当社グループの損益に与えた影響の状況は、以下のとおりとなります。

連結経営指標等

(単位：千円)

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期 (当連結会計年度)
会計期間	自2016年7月1日 至2017年6月30日	自2017年7月1日 至2018年6月30日	自2018年7月1日 至2019年6月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日	自2020年7月1日 至2021年6月30日
売上高	5,559,749	5,940,672	6,098,321	7,040,247	6,379,051
売上総利益 (売上総利益率)	1,970,505 (35.4%)	2,234,551 (37.6%)	2,473,134 (40.6%)	2,858,635 (40.6%)	2,166,922 (34.0%)
営業利益	132,124	236,324	559,182	724,924	100,777
営業外収益 為替差益 (うち、デリバティブ評価益)	33,178 ()	49,163 ()	1,762 ()	21,897 ()	186,963 ()
営業外費用 為替差損 (うち、デリバティブ評価損)					
経常利益	325,573	405,275	664,184	873,857	394,036
親会社株主に帰属する当期純利益	241,002	292,039	507,818	305,855	263,597

(4) 特定の仕入先の集中・依存について

当社は、医療介護用電動ベッドにおける主要部品について開発・設計を行い、海外の仕入先に製造委託しております。現時点では当該仕入先への依存度は高いものの、継続的で良好な取引関係を維持しております。しかしながら、当社及び連結子会社と仕入先との良好な取引関係が、何らかの事情によって取引に支障をきたし、主要部品の調達が困難となった場合は、他の仕入先での代替も可能であると考えておりますが、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 生産拠点及び仕入先の海外への集中・依存について

当社グループの生産拠点及び仕入先は、持分法適用関連会社であるSHENGBANG METAL CO., LTD.を起点にベトナム及び東アジアに集中しており、東アジア各国の政治・経済情勢の不安定さや周辺国同土との関係悪化等に起因するカントリーリスクが存在しております。当該リスクにより主要部品の調達が困難となった場合やインフレに伴い仕入コストの上昇等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

今後予測される高齢者人口の増加に伴い、医療介護用電動ベッドのみならず、介護市場全体の拡大が推測され、異業種からの新規参入や同業他社の事業拡大のスピードが加速されるものと考えられます。

当社グループは、こうした競合との競争に対応するため、あらゆる施策を講じてまいりますが、価格競争の激化等が当社グループの想定を超える場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及び疫病等によるリスクについて

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループの生産拠点や仕入先に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症については未だ収束しておらず、今後、国内及び世界的な感染拡大が発生した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、従業員のマスク着用や手洗いとアルコール消毒の徹底や、来客を必要最低限に控え、国内外の出張を制限し、テレビ・Web会議システムや在宅勤務の活用などを行い、接触機会の低減をしつつ、営業活動を維持する体制を構築しております。

(8) 情報システムについて

当社グループの事業は、販売管理システムをベースとした日常業務が行われており、このシステム運用については十分な安全性を確保していると考えております。しかしながら、自然災害、システムハード及びネットワークの不具合、コンピューターウイルス等による予測不可能な事態によりシステム障害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外の事業展開について

当社グループでは、中国を中心とした東アジア圏市場の開拓に取り組んでおり、現時点では中国及び韓国にて販売の実績を着実に積み上げております。今後は各国の介護ニーズにあった商品開発や有力な代理店網の構築等の事業施策を展開する計画となっております。

しかしながら、各国の政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送金規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害について

現時点において、当社グループの事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、意匠権等その他の知的財産権が他社により侵害されているという事実はありません。また同様に、当社グループの申請済みの知的財産権が他社の知的財産権を侵害しているという事実はありません。

しかしながら、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張して法的手段に訴えた場合、あるいは逆に当社グループが法的手段に訴える場合、訴訟に発展する可能性があります。また、その訴訟の結果によって、当社グループの事業が差し止められ、損害賠償等の金銭的な負担を余儀なくされた場合等において、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 主要原材料等の市況変動について

当社グループの主要製品である医療介護用電動ベッドの主な原材料である鋼材の価格は、世界規模での需給バランスや各生産地域における経済情勢等により価格が変動しております。

鋼材の価格が高騰し、販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図る目的で、現状保有しているノウハウを活かせる周辺事業領域への展開を推進していく予定です。新規事業を開始するにあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいります。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じつつ、政府主導の各種政策により経済活動レベルは段階的に引き上げられているものの、いまだ収束の目処は立たず、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

一方、米国及び欧州では新型コロナウイルス感染症拡大のピークが過ぎ、経済活動も徐々に正常化しつつある状況となったものの、2022年2月に発生したロシアのウクライナ侵攻により、地政学的リスクや原材料及び原油高などの新たな問題も発生しております。

また、中国においては新型コロナウイルス感染症再拡大を回避するための活動制限が続いたほか、海運の停滞、半導体の供給不足等も継続して発生しており、不透明な状況が続いております。

介護保険制度の状況につきましては、2022年3月時点の要支援及び要介護認定者の総数は、前年比で1.6%増加し714万人、総受給者数は同2.1%増加し536万人となっております。また、福祉用具貸与制度における特殊寝台利用件数については前年比で3.3万件増加し、103.5万件（前年比3.3%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費等実態統計月報」）。

このような市場環境の中、福祉用具流通市場におきましては、主力商品である介護用電動ベッド「Miolet」は発売から約3年が経過し需要が一巡したほか、新製品の発売が遅延したことなどから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で14.9%減少し、4,641百万円となっております。

医療・高齢者施設市場におきましては、介護保険制度における施設サービス（特別養護老人ホーム等）、特定施設及び地域密着型サービス（有料老人ホーム等）を提供する事業所数が2022年3月時点で4.1万事業所（前年比1.0%増）となっております（出所：厚生労働省HP「介護給付費等実態統計月報」）。また、国土交通省による「高齢者等居住安定化推進事業」に基づく高齢者住宅（サービス付き高齢者住宅）につきましては、2022年3月時点で8,064棟（同2.3%増）、27.5万戸（同2.9%増）となっております（出所：サービス付き高齢者住宅情報提供システムHP「登録情報の集計結果等」）。

このような市場環境の中、新型コロナウイルスの感染対策により、一部の医療施設や高齢者施設への営業活動が停滞したものの、引き続き営業活動を強化したことで、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で19.4%増加し、1,515百万円となっております。

家具流通市場における医療介護用電動ベッドの状況としましては、一般ベッドと同様に長期的には減少傾向が続いていることから、当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で24.6%減少し、101百万円となっております。

海外市場におきましては、中国で新型コロナウイルス感染症が再拡大し、ロックダウンの実施による経済活動が制限された影響で連結子会社である富若慈（上海）貿易有限公司の営業活動も大きく制限を受けたため、当連結会計年度の海外市場の販売実績は前期比で34.6%減少し、120百万円となっております。

なお、当社及び連結子会社における当連結会計年度の医療介護用電動ベッドの総販売台数は4.9万台（前期比14.4%減）となっております。

為替の状況に関しましては、当連結会計年度の期中平均為替レートが1ドル＝117円45銭となり、前期と比較して円安傾向となりました。また、海外物流コストや原材料の高騰の影響も重なったことなどから、売上総利益率は34.0%（前期比で6.6ポイント減）となっております。

また、営業外収益として持分法による投資利益69百万円（前期比46.3%減）、為替差益186百万円（前期比753.8%増）、保険解約返戻金31百万円を計上したほか、特別損失として、2020年10月8日公表の「特別損失の計上に関するお知らせ」に記載しております判決により発生する遅延損害金として訴訟損失引当金繰入額19百万円を計上しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

A．財政状態

当連結会計年度の資産合計は、前連結会計年度に比べ254百万円増加し、6,468百万円となりました。
当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ24百万円増加し、3,494百万円となりました。
当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度に比べ230百万円増加し、2,974百万円となりました。

B．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,379百万円（前期比9.4%減）、営業利益100百万円（同86.1%減）、
経常利益394百万円（同54.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益263百万円（同13.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ88百万円
減少し1,455百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の分析内容と資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次
のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は103百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益374百万円、
減価償却費60百万円、売上債権の減少額110百万円等の増加と、為替差益166百万円、棚卸資産の増加額232百万
円、法人税等の支払額245百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は142百万円となりました。これは主に、貸付金の回収額31百万円、保険積立
金の解約等に伴うその他項目42百万円の増加と、有形固定資産の取得額184百万円及び投資有価証券の取得額31
百万円の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は151百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済額301百万円、配当
金の支払額118百万円等の減少と、短期借入額300百万円及び長期借入額150百万円、セール・アンド・リース
バックによる収入141百万円等の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

A．仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期増減率 (%)
医療介護用電動ベッド事業(千円)	4,005,091	2.9

B．受注実績

当社グループは需要予測に基づく見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

C．販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期増減率 (%)
医療介護用電動ベッド事業(千円)	6,379,051	9.4

(注) 1．金額は販売価格によっております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本ケアサプライ	864,280	12.3	881,508	13.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額等開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績を勘案し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社の連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、新型コロナウイルス感染症の影響は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表、注記事項(追加情報)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析

イ. 経営成績等

A. 財政状態

(資産合計)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて17百万円増加し、3,997百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、為替予約は減少したものの、商品及び製品、未着品が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて237百万円増加し、2,470百万円となりました。これは主に、無形固定資産、投資その他の資産のその他は減少したものの、建物及び構築物、リース資産、投資有価証券、長期貸付金が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて254百万円増加し、6,468百万円となりました。

(負債合計)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ113百万円増加し、1,838百万円となりました。これは主に、買掛金、未払法人税等、流動負債のその他は減少したものの、リース債務、短期借入金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ88百万円減少し、1,655百万円となりました。これは主に、リース債務、訴訟損失引当金が増加したものの、長期借入金が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて24百万円増加し、3,494百万円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて230百万円増加し、2,974百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであり、この結果、自己資本比率は46.0%となりました。

B. 経営成績

(売上高及び売上総利益)

売上高は、前連結会計年度に比べて9.4%減少し、6,379百万円となりました。これは主に、医療高齢者施設市場の販売実績が前期比で19.4%の増加したものの、福祉用具流通市場において、主力商品である介護用電動ベッド「Miolet」は発売から約3年が経過し需要が一巡したほか、新製品の発売が遅延したことなどにより当連結会計年度の同市場の販売実績は前期比で14.9%減少したことなどによります。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて24.2%減少し、2,166百万円となりました。これは主に、上述の売上高が前連結会計年度に比べて減少したことに加え、当連結会計年度の期中平均為替レートが1ドル=117円45銭となり、前期と比較して円安傾向となったほか、海外物流コストや原材料の高騰の影響も重なったことなどから売上総利益率は34.0%(前期比で6.6ポイント減)となったことなどによります。

(営業利益及び経常利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べて86.1%減少し、100百万円となりました。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ8.7ポイント減の1.6%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて54.9%減少し、394百万円となりました。この結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ6.2ポイント減の6.2%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて13.8%減少し、263百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は74.64円、自己資本当期純利益率は9.2%となりました。

C. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に重要な影響を与える可能性のある要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避に、又は発生した場合の対応に万全を期すべくリスク管理に努めてまいります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。また、設備投資並びに事業投資等の長期資金需要につきましては、自己資金はもとより、金融機関からの借入等、金利コストの最小化を図れるような調達方法を検討しております。なお、現在は新型コロナウイルス感染症の影響拡大に対応するため、十分な手許資金を確保しております。

二. 経営方針、経営戦略、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、中長期的にROE(自己資本利益率)の向上を目指す価値創造企業を目指しております。当連結会計年度におけるROEは9.2%であり前期比で1.8ポイント減少、中期経営計画における当該指標の目標値であった17.1%と比べて7.9ポイント下回りました。「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に適切に対応しつつ、製品コストダウンや生産性の向上などにより、当該指標の向上に邁進していく所存でございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、医療介護用電動ベッド事業においてのみ研究開発活動を行っております。

当社は、「医療介護、健康福祉、ベッド業界に対し、高品質・高機能・低価格をテーマにした製品作りに徹し、お客様に満足と喜びを感じてもらうことを最大の目標に恒久的に社会に貢献するものである。」という企業理念のもと研究開発活動を行っております。

当社では、製品の企画・開発・設計のほか、既存製品の改良・改善を行っております。当連結会計年度の研究開発費は、43百万円となっております。

当社は、当社に製品試験設備を設置して、日本工業規格(JIS)と当社安全基準に基づいた各種安全性試験を実施しており、製品の品質の維持・向上に努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました当社グループの医療介護用電動ベッド事業における設備投資の総額は、283百万円となりました。その主なものは建設仮勘定160百万円、支店移転に伴う内装工事等の建物及び構築物43百万円、リース資産72百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (福岡県大野城 市)	医療介護用電 動ベッド事業	本社社屋・設備 金型、商標権 意匠権	260,952	11,016	18,668	13,504	304,141	66
関東支店 他販売等拠点	医療介護用電 動ベッド事業	営業設備	47,663	5,388	87,646	-	140,698	41

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産であります。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	従業員数 (人)	土地面積 (千㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (福岡県大野城市)	医療介護用電動ベッド 事業	土地 (賃借)	2015年10月1日から 2045年9月30日まで	66	1	6,999

(2) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社にて取りまとめ及び調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (福岡県大 野城市)	医療介護用 電動ベッド 事業	金型	100,000	-	自己資金	2022年 9月	2022年 12月	- (注)

(注) 完成後の増加能力については、新製品に係る金型(プレス金型、溶接治具等)であり、生産能力の増加が伴わないため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,840,000
計	7,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,726,000	3,726,000	東京証券取引所 グロース市場 福岡証券取引所 Q - B o a r d市場	単元株式数100株
計	3,726,000	3,726,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日 (注)	2,794,500	3,726,000		582,052		308,447

(注) 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	14	26	13	6	2,759	2,824	-
所有株式数(単元)	-	4,019	211	8,804	3,193	444	20,564	37,235	2,500
所有株式数の割合(%)	-	10.79	0.57	23.64	8.58	1.19	55.23	100.00	-

(注) 自己株式21,373株は、「個人その他」に213単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社EKS	福岡県春日市紅葉ヶ丘東一丁目37	551,300	14.88
Vietnam Precision Industrial CO.,LTD. (常任代理人 株式会社ブラッツ)	24, Lesperance Complex, Providence industrial Estate, Mahe, Seychelles (福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号)	284,400	7.68
福山恵美子	福岡県春日市	262,400	7.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	170,700	4.61
株式会社幸和製作所	大阪府堺市堺区海山町三丁目159番1号	128,000	3.46
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	120,000	3.24
ブラッツ従業員持株会	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号	108,100	2.92
福山明利	福岡県春日市	108,000	2.92
城雅宏	奈良県香芝市	60,000	1.62
株式会社筑邦銀行	福岡県久留米市諏訪野町2456-1	60,000	1.62
計	-	1,852,900	50.03

(注) 持株比率は自己株式21,373株を控除して計算しております。

なお、従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式(170,700株)は、自己株式に含めず計算しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,702,200	37,022	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	3,726,000	-	-
総株主の議決権	-	37,022	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、従業員向け株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式170,700株(議決権の数1,707個)が含まれております。
2. 単元未満株式には、自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブラッツ	福岡県大野城市仲畑二丁目3番17号	21,300	-	21,300	0.57
計		21,300	-	21,300	0.57

- (注) 1. 自己株式には、2021年11月5日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分により、6,880株減少いたしました。
2. 従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式170,700株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員向け株式給付信託(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社グループの従業員に対し、株式給付規定に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、本信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループの従業員の負担はありません。

2. 従業員に取得させる予定の株式の総数

170,700株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規定に定める受益者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)(注)2	6,880	11,579	-	-
保有自己株式数	21,373	-	21,373	-

(注)1. 当期間における処理自己株式には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2021年11月5日に実施した取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開等を総合的に勘案しながら、配当による利益還元(目標配当性向30%)を行ってまいります。

また、業界における環境の変化や競争の激化に耐え得る企業体質の強化並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実も図ってまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の年間(期末)配当金につきましては、上記方針に基づき、1株当たり16円といたしました。この結果、当事業年度の純資産配当率は2.0%となりました。配当原資については、利益剰余金であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月27日 定時株主総会決議	59,274	16

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上させることを目指しております。

また、当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、2018年9月27日開催の定時株主総会の決議を以って、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、監査等委員である社外取締役を従来の監査役の員数から1名増員しております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

A．取締役会及び経営会議

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として全取締役11名（うち4名が社外取締役）で構成しており、月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は代表取締役社長城雅宏氏であります。

更に、取締役（社外取締役を除く。）及び各部門長で構成された経営会議を月1回以上開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する個別課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行っております。

B．監査等委員会

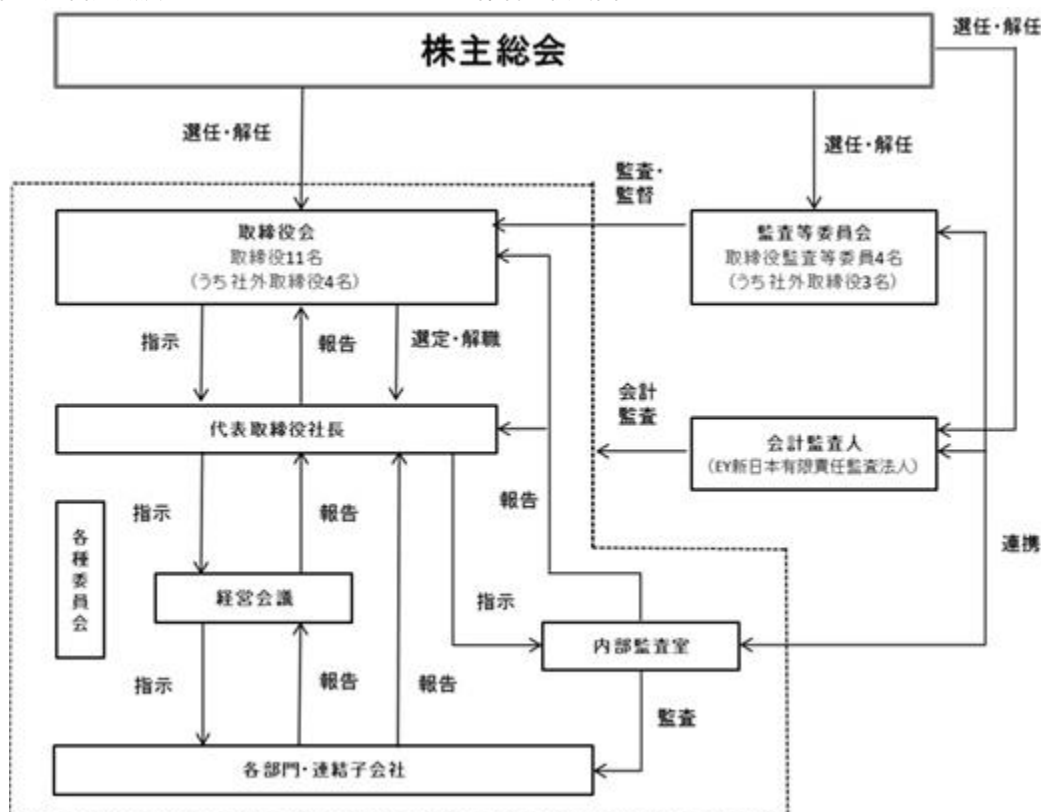
当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、毎月の定例取締役会と同日に監査等委員会を開催しております。構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、監査等委員会の委員長は取締役（常勤監査等委員）松尾貢氏であります。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、経営に対する監査及び監督機能の強化に努めております。

C．内部監査室

当社の内部監査室は内部監査室長1名で構成されており、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部署に改善を指摘し、監査対象部署は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

ロ．当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



八．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員会は社外取締役3名を含む4名で構成されております。過半数の社外取締役から構成される同委員会の設置に加え、監査等委員である取締役の取締役会における議決権の行使により、取締役会の監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システムに関する基本方針」を取締役会にて次のとおり決議し、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

A．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規定の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」を遵守します。

監査等委員は、「監査等委員会規定」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査します。

取締役会は、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令等の遵守に基づく公正な経営を行うことを規定するとともに、関係会社を含む全社員に周知徹底し、グループ全社員はこれを遵守します。

また、事業活動全般に渡る内部監査については、代表取締役社長に直属する内部監査室が、監査等委員・会計監査人との連携・協力のもと実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図ります。

さらに、法令違反等に関して社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設置し、内部統制の補完、強化を図ります。

B．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」「情報システム管理規定」その他の社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切な保存及び管理を図ります。取締役及び監査等委員は、いつでも、これらの文書を閲覧できるものとします。

C．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

災害リスク、情報漏えいリスク、信用リスク、製品リスクその他様々なリスクに対処するため、「リスク管理規定」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、各リスク管理の所管部署と「経営会議」において、リスクの評価と対応を不断に実施し、リスク管理体制の維持・整備に努めます。

D．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を的確かつ迅速に決議するとともに、各取締役の業務執行を監督します。

取締役会の下に、取締役（社外取締役を除く）、及び部門長で構成される経営会議を設置し、原則として月1回以上開催します。「経営会議」におきましては、取締役会から委譲された範囲内における様々な経営課題についての協議、報告を行い、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとします。

また、社員の業務執行については、「業務分掌規定」、「権限規定」にその責任と権限を定め、これに基づき適正かつ効率的に行うものとします。

E. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「コンプライアンスマニュアル」に準じて、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努めることで、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

また、「関係会社管理規定」に基づき、子会社の経営の独立性を尊重することで、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するほか、事業運営に関する重要な事項については、当社の承認ないし当社への報告を要することとしております。加えて、子会社の業務活動全般も「内部監査室」による内部監査の対象としており、併せてグループ一体となった内部統制の維持・向上を図ります。

子会社の損失の危険の管理については、当社の「リスク管理規定」に基づき、当社がグループ全体のリスクの評価と対応の実施及びリスク管理体制の維持・整備に努めます。

外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本項に準じて業務の適正を確保する体制とします。

F. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令及び「内部統制規定」に基づき、評価、維持、改善等を行います。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離等による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めます。

G. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する体制

監査等委員会からの要請があった場合には、その要請に基づき、専任スタッフを配置のうえ監査業務を補助するものとします。

H. 前項の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については予め監査等委員会の同意を得るものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とします。また、当該スタッフは専ら監査等委員の指示に従って、その監査職務の補助を行います。

I. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか経営会議にも出席し、重要事項の報告を受ける体制をとります。

当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告することとします。また、当該報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

J. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議のほか必要と認める重要な会議に出席します。また、重要な決裁書類、経理システム等の社内情報の閲覧を可能とします。

監査等委員は、会計監査人・内部監査室と連携協力して監査を実施します。さらに、代表取締役とは、随時意見交換を実施します。

K. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行います。

L. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「反社会的勢力に対する基本方針と対応規定」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応します。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としており

ます。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	福山 明利	1958年7月23日生	1983年4月 株式会社山善入社 1992年7月 有限会社九州和研(現当 社)設立 代表取締役社長 2018年9月 代表取締役会長(現任)	(注) 2	108,000
取締役社長 (代表取締役)	城 雅宏	1961年4月3日生	1985年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレー ション入社 2004年7月 当社入社 2004年9月 取締役営業部長 2009年7月 常務取締役営業部統括 2013年7月 常務取締役生産管理本部長 2013年9月 専務取締役生産管理本部長 2015年7月 代表取締役副社長 2018年9月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	60,000
専務取締役 営業統括部長	河内谷 忠弘	1967年7月11日生	1991年4月 株式会社山善入社 1994年12月 株式会社ゼウスコーポレー ション入社 2004年7月 当社入社 2013年7月 管理本部長兼人事総務部長 2013年9月 取締役管理本部長兼人事総務 部長 2015年7月 取締役人事総務部長 2016年7月 取締役営業統括部長 2018年9月 常務取締役営業統括部長 2021年9月 専務取締役営業統括部長(現 任)	(注) 2	39,720
常務取締役 商品統括部長	古賀 慎弥	1969年7月5日生	1994年4月 九州松下電器株式会社(現 パナソニックシステムネット ワークス株式会社)入社 2005年2月 日之出水道機器株式会社入社 2008年1月 株式会社プレイブリッジ入社 2009年4月 当社入社 2013年7月 商品本部長兼商品開発部長 2013年9月 取締役商品本部長兼商品開発 部長 2015年7月 取締役商品開発部長 2016年7月 取締役商品統括部長 2018年9月 常務取締役商品統括部長(現 任)	(注) 2	11,720
取締役 管理統括部長	近藤 勲	1974年8月18日生	1997年4月 株式会社住友銀行(現株式 会社三井住友銀行)入行 2005年8月 当社入社 2013年7月 管理本部 財務経理部長兼経 営企画課長 2016年7月 管理統括部長 2016年9月 取締役管理統括部長(現任)	(注) 2	20,060
取締役 営業統括部副統括部長	山口 勝也	1975年9月18日生	1999年3月 当社入社 2016年7月 営業統括部 東日本営業部長 2018年7月 営業統括部 営業部長 2018年9月 取締役 営業統括部 営業部 長 2019年7月 取締役営業統括部 副統括部 長(現任)	(注) 2	13,260

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	八田 正昭	1954年9月19日生	1978年4月 株式会社福岡銀行入行 2000年7月 同行営業統括部 法人推進室長 2006年4月 同行天神町支店長 2007年5月 株式会社親和銀行出向(現株式会社十八親和銀行) 執行役員営業統括部長 2010年4月 医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事 2012年4月 二和興産株式会社 常務取締役 2015年9月 当社社外取締役(現任) 2016年4月 二和興産株式会社 専務取締役(現任) 2018年2月 社会医療法人弘恵会ヨコクラ病院 理事(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	松尾 貢	1954年11月17日生	1978年4月 株式会社福岡銀行入行 2006年4月 当社入社 2006年9月 監査役 2007年9月 取締役管理部長 2012年9月 常勤監査役 2018年9月 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	16,000
取締役 (監査等委員)	川邊 康晴	1935年8月19日生	1958年4月 株式会社西日本相互銀行 (現 株式会社西日本シティ銀行)入行 1982年6月 同行取締役 1992年6月 同行代表取締役専務 1998年6月 株式会社西銀経営情報サービス(現 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング)代表取締役社長 2001年6月 同社代表取締役会長 2002年10月 川邊事務所会長(現任) 2013年9月 当社監査役 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	廣瀬 隆明	1951年6月15日生	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現 ジャフコ グループ株式会社)入社 1987年2月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長(現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長(現任) 2006年11月 日創工業株式会社(現 日創プロニティ株式会社)社外監査役 2007年4月 日創プロニティ株式会社社外監査役(現任) 2008年3月 株式会社TRUCK-ONE監査役 2012年6月 株式会社ナフコ監査役 2013年9月 当社監査役 2014年6月 株式会社フェヴリナホールディングス(現 株式会社フォーシーズHD)社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社ナフコ社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	8,400
取締役 (監査等委員)	柴田 祐二	1961年9月12日生	1988年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2016年10月 柴田祐二公認会計士事務所所長(現任) 2018年6月 株式会社ゼンリン 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					277,160

- (注) 1. 取締役八田正昭、川邊康晴、廣瀬隆明及び柴田祐二は社外取締役であります。
2. 2022年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2022年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田邊 俊	1961年4月15日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 田邊法律事務所 入所 2010年1月 同所代表弁護士(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社と社外取締役八田正昭、川邊康晴及び柴田祐二の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。また、社外取締役廣瀬隆明は当社株式8,400株を、同氏が代表取締役を務める北九州ベンチャーキャピタル株式会社は当社株式32,800株を保有しておりますが、その他に、当社と社外取締役廣瀬隆明の間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、外部での企業経営の経験を活かして、中立的な立場から当社の経営に有益な助言を頂くことで、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることに加え、企業での監査経験、企業法務及び会社財務等の専門的な知見などにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することであります。

当社では社外役員の選任のための独立性に関して当社独自の基準または方針等は定めておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役と内部統制部門との関係につきましては、内部統制に関する事項を検討する内部統制委員会に、内部統制部門である管理統括部の責任者、常勤監査等委員が出席し、毎月開催される取締役会及び監査等委員会を通じて当該委員会における検討内容が社外取締役にフィードバックされております。こうした取り組みを通じて内部統制の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成されており、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、毎月の定例取締役会と同日に監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は主として、常任(常勤)監査等委員から報告される重要な社内会議の情報および内部監査室からの報告並びに会計監査人からの監査等の報告などを定期的に受けております。

常勤の監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査計画等に基づき、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、重要書類の閲覧、役職員への質問等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、社外取締役、内部監査担当者及び会計監査人と連携して、経営に対する監査及び監督機能の強化に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、計算書類や事業報告に対する監査や計画していた監査等委員会の活動のうち実施困難となったものは、当事業年度においてはありませんでした。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 貢	13回	13回
川邊 康晴	13回	12回
廣瀬 隆明	13回	12回
柴田 祐二	13回	13回

内部監査の状況

当社の内部監査室は内部監査室長1名で構成されており、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、監査対象部署に改善を指摘し、監査対象部署は、指摘事項について速やかに業務改善を行い、内部監査室に報告する体制を構築しております。

内部監査及び監査等委員監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査及び監査等委員監査は、それぞれ連携・相互補完しあうことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。

また、会計監査人との連携状況に関しては、全ての監査等委員及び内部監査室長が参加の上、三者ミーティングを定期的に開催し、適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久保 英治
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内野 健志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士8名、その他23名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、監査法人概要、品質管理体制、独立性等を勘案した上で、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味し、総合的に判断しております。EY新日本有限責任監査法人は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、監査法人に選定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大によって、会計監査人が監査業務を円滑に遂行することが困難となった状況は、当事業年度においては認められず、監査等委員会は適正な監査が確保されていることと認識しております。

その結果、監査法人による監査が有効に機能しているものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,319	467	4,698	1,590
連結子会社	-	-	-	-
計	2,319	467	4,698	1,590

(注) 非監査業務に基づく報酬は、海外子会社における税務アドバイザー業務等についての対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等と業務執行部門が協議検討し、当社の業態や事業規模、特性等を考慮の上、合理的に見積もった監査工数を元に報酬金額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成しております。ただし、監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、非金銭報酬等を支払わないものとしております。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬（役員賞与、以下省略）は、取締役会において経営計画の達成度合いを考慮し、株主総会で決議された限度額から固定報酬を控除した金額の範囲内で決定し、毎年一定の時期に支給することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で、監査等委員及び社外取締役を除き、株主総会で決議された限度額又は株式数の範囲内で決定し、毎年一定の時期に付与することとしております。

ニ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行い、決定することとしております。

ホ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長城雅宏がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容及び裁量の範囲は、監査等委員でない取締役の基本報酬の額を株主総会で決議された限度額の範囲内で決定することとしております。

なお、取締役会では、業績連動報酬における取締役個人別の報酬額を決議するほか、株式報酬における取締役個人別の割当株式数を決議しております。

委任した理由につきましては、当社全体の業績を勘案した上で、各取締役（監査等委員を除く。）の担当部門について、評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等の額の決定については、報酬限度額の範囲内において監査等委員会での協議を経て決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員数の員 数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	141,146	117,480	23,666	-	4,666	6
監査等委員(社外取締役を除く)	9,380	8,040	1,340	-	-	1
社外役員	5,600	4,800	800	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)について年額200百万円以内、取締役(監査等委員)について年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は7名(うち社外取締役1名)、取締役(監査等委員)の員数は4名(うち社外取締役3名)となります。
2. 上記1.の取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)について2018年9月27日開催の第26期定時株主総会において、株式報酬の限度額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の員数は6名となります。
3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、その実績は263,597千円であります。賞与の算定にあたっては、親会社株主に帰属する当期純利益に一定比率を乗じた額を上限とし、当社の業績等を勘案して決定しております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与21,140千円、取締役7名に対し、19,200千円(うち、社外取締役1名に対し200千円)、監査等委員4名に対し1,940千円(うち社外監査等委員3名に対し600千円)が含まれております。
5. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (7) 議決権の状況」に記載のとおりであります。
6. 上記支給額には、譲渡制限付株式報酬(取締役分(監査等委員及び社外取締役を除く)4,666千円を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社が保有する投資株式は、経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式のみとなっております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な関係を構築・維持することが重要と考えております。このため、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策保有株式を保有しております。

当社は、年1回、すべての政策保有株式について、個別銘柄ごとに事業上の関係等の必要性を勘案し、保有の適否を取締役会で検証しております。保有する合理性が確認できなかった銘柄については、発行会社との対話等を踏まえ、縮減等の対応を進めてまいります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	62,136
非上場株式以外の株式	3	12,206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	30,000	追加出資による取得のため
非上場株式以外の株式	1	1,348	持株会による取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)トーカイ	5,190	5,866	(保有目的)医療介護用電動ベッド事業の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため (定量的な保有効果) (注2) (株式数が増加した理由)持株会による取得のため	無
	12,623	9,767		
(株)筑邦銀行	1,000	1,000	(保有目的)金融取引の維持・発展、取引先との関係強化のため (定量的な保有効果) (注2)	有
	1,635	1,526		
山下医科器械(株)	500	500	(保有目的)医療介護用電動ベッド事業の取引を行っており、事業の拡大や取引先との関係強化のため (定量的な保有効果) (注2)	無
	983	913		

- (注) 1. (株)トーカイ以下3銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有特定投資株式が60銘柄以下であるため、全保有特定投資株式3銘柄を記載しております。
2. 定量的な保有効果については、記載が困難なため省略しておりますが、保有の合理性につきましては、取引関係の強化による当社の中長期的な企業価値向上に資する観点に加え、個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金のリターン及び新型コロナウイルス感染拡大により経済緊縮となって金融情勢が逼迫した場合に円滑に必要な資金を確保できる安全性を重視する点から保有の合理性を含めて取締役会で定期的に検証しております。
3. 今回発生した新型コロナウイルス感染症の影響について、当事業年度末時点において保有の適否に大きな影響を与えるものではないと判断しております。一方で、国内外ともに経済活動の抑制・縮小が生じ、景気は極めて厳しい状況となっており、保有リスク、経済合理性並びに将来の見通し等を引き続き注視していく必要があります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、主管部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,544,277	1,455,759
受取手形及び売掛金	1,044,197	949,209
商品及び製品	398,606	616,192
未着品	314,130	344,433
為替予約	47,575	-
その他	631,493	632,144
流動資産合計	3,980,281	3,997,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	286,396	308,615
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	19,683	16,252
リース資産(純額)	55,655	106,314
建設仮勘定	-	152
有形固定資産合計	1,361,735	1,431,335
無形固定資産	19,982	13,504
投資その他の資産		
投資有価証券	846,866	1,003,245
長期貸付金	713,241	758,574
繰延税金資産	187,402	204,481
その他	103,952	59,551
投資その他の資産合計	1,851,463	2,025,852
固定資産合計	2,233,181	2,470,691
資産合計	6,213,462	6,468,431

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,375	52,722
短期借入金	2,950,000	2,125,000
1年内返済予定の長期借入金	284,244	314,244
リース債務	15,300	33,820
未払法人税等	143,703	5,934
その他	252,099	182,140
流動負債合計	1,725,721	1,838,860
固定負債		
長期借入金	867,891	686,147
リース債務	46,794	81,558
役員退職慰労引当金	191,781	207,897
退職給付に係る負債	97,352	106,696
資産除去債務	19,314	34,230
訴訟損失引当金	506,142	525,203
株式給付引当金	14,676	13,802
固定負債合計	1,743,953	1,655,536
負債合計	3,469,675	3,494,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,052	582,052
資本剰余金	306,053	302,730
利益剰余金	2,184,423	2,329,693
自己株式	299,677	288,098
株主資本合計	2,772,851	2,926,376
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,431	1,617
繰延ヘッジ損益	33,084	-
為替換算調整勘定	63,579	49,274
その他の包括利益累計額合計	29,063	47,657
純資産合計	2,743,787	2,974,033
負債純資産合計	6,213,462	6,468,431

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	7,040,247	16,379,051
売上原価	2,418,161	2,421,128
売上総利益	2,858,635	2,166,922
販売費及び一般管理費	3,421,337	3,420,661
営業利益	724,924	100,777
営業外収益		
受取利息	7,839	8,219
受取配当金	674	672
為替差益	21,897	186,963
持分法による投資利益	128,563	69,042
保険解約返戻金	-	31,857
その他	1,782	14,680
営業外収益合計	160,756	311,435
営業外費用		
支払利息	10,516	11,838
投資事業組合運用損	923	5,668
その他	383	669
営業外費用合計	11,823	18,176
経常利益	873,857	394,036
特別利益		
投資有価証券売却益	266	-
特別利益合計	266	-
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	506,142	19,061
特別損失合計	506,142	19,061
税金等調整前当期純利益	367,981	374,975
法人税、住民税及び事業税	223,368	112,629
法人税等調整額	161,242	1,251
法人税等合計	62,125	111,378
当期純利益	305,855	263,597
親会社株主に帰属する当期純利益	305,855	263,597

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	305,855	263,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	673	3,048
繰延ヘッジ損益	18,648	33,084
為替換算調整勘定	4,177	764
持分法適用会社に対する持分相当額	31,198	112,088
その他の包括利益合計	54,697	76,720
包括利益	360,553	340,317
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	360,553	340,317
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	582,052	308,447	2,026,879	723	2,916,656
当期変動額					
剰余金の配当			149,006		149,006
親会社株主に帰属する当期純利益			305,855		305,855
自己株式の取得				310,533	310,533
自己株式の処分		2,394		11,579	9,184
連結範囲の変動			694		694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,394	157,543	298,954	143,805
当期末残高	582,052	306,053	2,184,423	299,677	2,772,851

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	758	14,435	98,955	83,761	2,832,895
当期変動額					
剰余金の配当					149,006
親会社株主に帰属する当期純利益					305,855
自己株式の取得					310,533
自己株式の処分					9,184
連結範囲の変動					694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	673	18,648	35,376	54,697	54,697
当期変動額合計	673	18,648	35,376	54,697	89,107
当期末残高	1,431	33,084	63,579	29,063	2,743,787

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	582,052	306,053	2,184,423	299,677	2,772,851
当期変動額					
剰余金の配当			118,327		118,327
親会社株主に帰属する当期純利益			263,597		263,597
自己株式の取得					-
自己株式の処分		3,323		11,579	8,256
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,323	145,269	11,579	153,525
当期末残高	582,052	302,730	2,329,693	288,098	2,926,376

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,431	33,084	63,579	29,063	2,743,787
当期変動額					
剰余金の配当					118,327
親会社株主に帰属する当期純利益					263,597
自己株式の取得					-
自己株式の処分					8,256
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,048	33,084	112,853	76,720	76,720
当期変動額合計	3,048	33,084	112,853	76,720	230,245
当期末残高	1,617	-	49,274	47,657	2,974,033

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	367,981	374,975
持分法による投資損益(は益)	128,563	69,042
減価償却費	50,599	60,061
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,650	16,116
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,293	9,344
株式給付引当金の増減額(は減少)	14,676	873
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	506,142	19,061
受取利息及び受取配当金	8,514	8,891
支払利息	10,516	11,838
為替差損益(は益)	18,796	166,208
投資事業組合運用損益(は益)	923	5,668
投資有価証券売却損益(は益)	266	-
売上債権の増減額(は増加)	178,930	110,723
棚卸資産の増減額(は増加)	2,198	232,153
仕入債務の増減額(は減少)	17,249	28,177
未払消費税等の増減額(は減少)	3,013	25,466
未払費用の増減額(は減少)	3,517	2,276
その他	385,378	11,463
小計	239,787	63,234
利息及び配当金の受取額	9,107	90,505
利息の支払額	10,676	11,588
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	240,030	245,578
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,812	103,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,515	184,310
無形固定資産の取得による支出	1,710	330
投資有価証券の取得による支出	1,568	31,348
投資有価証券の売却による収入	4,059	-
貸付金の回収による収入	26,610	31,249
その他	19,245	42,099
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,369	142,639
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	300,000
長期借入れによる収入	700,000	150,000
長期借入金の返済による支出	151,124	301,744
セール・アンド・リースバックによる収入	-	141,249
リース債務の返済による支出	9,258	19,324
配当金の支払額	149,146	118,423
自己株式の取得による支出	310,533	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,936	151,757
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,888	5,792
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,866	88,517
現金及び現金同等物の期首残高	1,509,410	1,544,277
現金及び現金同等物の期末残高	1,544,277	1,455,759

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 富若慈(上海)貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称 SHENGBANG METAL CO.,LTD.

(2) SHENGBANG METAL CO.,LTD.の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

富若慈(上海)貿易有限公司の決算日は、12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~30年

機械、運搬具及び工具器具備品 2~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えて、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造・販売の単一事業を営んでおり、販売市場別では、福祉用具流通市場、医療・高齢者施設市場、家具流通市場、海外市場に区分されます。これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務及び外貨建予約取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のものは繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引を利用しております。

ヘッジ方針

ヘッジ会計を適用している会社においては、デリバティブ取引に係る社内運用規定を設け、その運用基準、取引権限、取引限度額に従って取引の実行及び管理を行っており、ヘッジ会計を適用する際のヘッジ対象の識別は、取引の都度行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の為替相場又はキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動についても僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(訴訟損失引当金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
訴訟損失引当金	506,142千円	525,203千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結財務諸表に計上した訴訟損失引当金は、パラマウントベッド株式会社が当社を相手方として2017年に提起した訴訟に関して、東京地方裁判所が当社に損害賠償額381,222千円及びその遅延損害金をパラマウントベッド株式会社へ支払うよう命じた2020年9月25日の判決(以下、第一審判決という)に従い、当該訴訟に関して将来発生しうる損失の見積額として、第一審判決で言い渡された損害賠償額の全額及び連結貸借対照表日までの日数経過を勘案した遅延損害金を算出し、訴訟損失引当金として計上しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

第一審判決後に当社及びパラマウントベッド株式会社による控訴がなされており、連結貸借対照日においてもなお係争中ではありますが、将来発生しうる損失金額の見積りにあたっては、最終的に東京地方裁判所の第一審判決を基にした内容で結審するものと仮定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の仮定に基づき訴訟損失引当金を計上しておりますが、今後の判決の内容により、翌連結会計年度において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日改正は、2019年7月4日公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループにおいては、当連結会計年度において、世界的な鉄鋼材や原油等の資材価格、コンテナ不足に伴う海上運賃の高騰により売上総利益率が低下する等の影響を受けております。

また、一部地域で発生したロックダウンにより海外物流が混乱する中、安定供給を継続するために、一時的に多くの在庫を確保したことによりキャッシュ・フローの面でも影響を受けております。

現時点で当該影響は一時的なものと想定しておりますが、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大が長期にわたる場合、繰延税金資産の回収可能性等における会計上の見積りを変更する可能性があります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員向け株式給付信託(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社グループの従業員に対し、株式給付規定に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給要件を満たした場合には、当該付与ポイントに相当する当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、本信託設定に係る金銭は全額当社が拠出するため、当社グループの従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、252,806千円、170,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	304,278千円	336,691千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,600,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	950,000千円	1,250,000千円
差引額	1,650,000千円	1,850,000千円

3 保証債務

当社は、次の取引先の債務保証を行っております。

保証先	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
UU VIET CO.LTD	7,840千円	15,466千円

(連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
売上原価	8,675千円	2,490千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
運賃	295,586千円	261,263千円
荷造包装費	171,918千円	211,453千円
給与及び賞与	601,723千円	591,594千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,650千円	16,116千円
退職給付費用	16,202千円	15,230千円
株式給付引当金繰入	14,676千円	873千円

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自2020年7月1日 至2021年6月30日)	当連結会計年度 (自2021年7月1日 至2022年6月30日)
	39,721千円	43,457千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,234千円	4,383千円
組替調整額	266千円	- 千円
税効果調整前	968千円	4,383千円
税効果額	294千円	1,335千円
計	673千円	3,048千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	26,816千円	47,575千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	26,816千円	47,575千円
税効果額	8,168千円	14,491千円
計	18,648千円	33,084千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,177千円	764千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	4,177千円	764千円
税効果額	- 千円	- 千円
計	4,177千円	764千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31,198千円	112,088千円
その他の包括利益合計	54,697千円	76,720千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,726,000	-	-	3,726,000
合計	3,726,000	-	-	3,726,000
自己株式				
普通株式 (注)1. 2.	833	205,000	6,880	198,953
合計	833	205,000	6,880	198,953

(注)1. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式取得による増加34,300株と従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式170,700株の増加によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,880株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	149,006	40	2020年6月30日	2020年9月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	118,327	利益剰余金	32	2021年6月30日	2021年9月28日

(注)2021年9月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5,462千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,726,000	-	-	3,726,000
合計	3,726,000	-	-	3,726,000
自己株式				
普通株式（注）	198,953	-	6,880	192,073
合計	198,953	-	6,880	192,073

（注）普通株式の自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,880株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	118,327	32	2021年6月30日	2021年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年9月27日 定時株主総会	普通株式	59,274	利益剰余金	16	2022年6月30日	2022年9月28日

（注）2022年9月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員向け株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,731千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,544,277千円	1,455,759千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,544,277千円	1,455,759千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療介護用電動ベッド事業における金型及び車両(「機械、運搬具及び工具器具備品(純額)」、「リース資産(純額)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医療介護用電動ベッドの製造販売に係る業務を遂行するための短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、上場株式については期末ごとに時価の把握を行っております。また、長期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、デリバティブ取引は、外貨建ての契約金額等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関する処理等については、前述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の管理統括部内に債権管理担当者を配置し、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。

また、各得意先に対する与信限度の設定及び変更については「与信管理規定」に基づいてリスク低減を図っていることに加え、与信限度の設定に関する権限を営業統括部と管理統括部の両部門が有しており、相互に牽制することでリスクの低減を図っております。

長期貸付金については、期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建営業債務については、管理統括部が相場変動を継続的にフォローし、「為替リスク管理規定」に基づいた先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、運用基準・取引権限等を定めた社内運用規定に従って管理統括部に取引の実行及び管理を行っております。また、取引の結果は、管理統括部長に定期的に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当する部署が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、後述の「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	15,241	15,241	-
長期貸付金(*2)	746,415	745,399	1,015
資産計	761,656	760,641	1,015
長期借入金(*3)	1,152,135	1,121,607	30,527
負債計	1,152,135	1,121,607	30,527
為替予約(*4)	47,575	47,575	-

(*1)現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*5)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	814,970千円
組合出資等	16,653千円

当連結会計年度（2022年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	12,206	12,206	-
長期貸付金(*2)	881,586	880,421	1,164
資産計	893,792	892,627	1,164
長期借入金(*3)	1,000,391	977,956	22,434
負債計	1,000,391	977,956	22,434
為替予約	-	-	-

(*1)現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

(*3)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*4)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	950,053千円
組合出資等	40,985千円

(注)1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,544,277	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,044,197	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債権(社債)	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
長期貸付金	33,174	414,675	298,566	-
合計	2,621,648	414,675	298,566	-

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,455,759	-	-	-
受取手形及び売掛金	949,209	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債権（社債）	-	-	-	-
(2)その他	-	-	-	-
長期貸付金	123,012	526,218	232,356	-
合計	2,527,980	526,218	232,356	-

（注）2．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	950,000	-	-	-	-	-
長期借入金	284,244	284,244	284,244	185,083	114,320	-
リース債務	15,300	15,566	13,244	10,706	7,297	-
合計	1,249,544	299,810	297,468	195,789	121,617	-

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	314,244	314,244	215,083	144,320	12,500	-
リース債務	33,820	31,137	22,649	18,855	8,915	-
合計	1,598,064	345,381	237,732	163,175	21,415	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,206	-	-	12,206
資産計	12,206	-	-	12,206

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	880,421	-	880,421
資産計	-	880,421	-	880,421
長期借入金	-	977,956	-	977,956
負債計	-	977,956	-	977,956

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,606	10,871	2,735
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,606	10,871	2,735
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,635	2,312	677
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,635	2,312	677
合計		15,241	13,183	2,058

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額831,624千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年6月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	913	500	413
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	913	500	413
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,293	14,031	2,738
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,293	14,031	2,738
合計		12,206	14,531	2,325

（注）非上場株式等及び組合出資等（連結貸借対照表計上額991,039千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2021年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,059	266	-
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4,059	266	-

当連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2021年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千ドル)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建て 米ドル	買掛金	10,800	-	47,575
合計			10,800	-	47,575

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、従業員の退職等に関して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	89,059千円	97,352千円
退職給付費用	16,202千円	15,230千円
退職給付の支払額	7,909千円	5,886千円
退職給付に係る負債の期末残高	97,352千円	106,696千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	97,352千円	106,696千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,352千円	106,696千円
退職給付に係る負債	97,352千円	106,696千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,352千円	106,696千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16,202千円 当連結会計年度 15,230千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び項目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

5. 譲渡制限付株式報酬の内容

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役、取締役会長及び取締役社長を除く)4名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,880株
付与日	2020年11月20日
譲渡制限期間	自 2020年11月20日 至 2023年11月20日
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役又はいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。</p> <p>ただし対象取締役が、譲渡制限期間中に任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式(ただし、死亡による喪失の場合は、本割当株式の全て)につき、譲渡制限を解除します。</p> <p>当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役又は従業員のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。</p>
付与日における公正な評価単価	1,335円

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役、取締役会長及び取締役社長を除く)4名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,880株
付与日	2021年11月5日
譲渡制限期間	自 2021年11月5日 至 2024年11月5日
解除条件	<p>対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役又はいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。</p> <p>ただし対象取締役が、譲渡制限期間中に任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社又は当社の子会社の取締役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、当該喪失の時点をもって、払込期日を含む月の翌月から当該喪失の日を含む月までの月数を36で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式(ただし、死亡による喪失の場合は、本割当株式の全て)につき、譲渡制限を解除します。</p> <p>当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象取締役が当社又は当社の子会社の取締役又は従業員のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。</p>
付与日における公正な評価単価	1,200円

6. 譲渡制限付株式報酬の規模及び変動

(1) 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の役員報酬	1,785千円	4,666千円

(2) 株式数

前連結会計年度末	6,880
付与	6,880
無償取得	-
譲渡制限解除	-
解除条件	-
譲渡制限残	13,760

7. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

8. 譲渡制限株式数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	58,416千円	63,325千円
未払事業税	9,818千円	2,388千円
棚卸資産評価損	8,217千円	8,975千円
退職給付に係る負債	29,653千円	32,499千円
未払手数料	3,483千円	-千円
繰延消費税	1,846千円	2,254千円
訴訟損失引当金	154,170千円	159,977千円
税務上の繰越欠損金(注)	21,965千円	24,631千円
その他	27,454千円	36,675千円
繰延税金資産小計	315,027千円	330,727千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	21,965千円	24,631千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	83,098千円	90,189千円
評価性引当額小計	105,064千円	114,820千円
繰延税金資産合計	209,963千円	215,907千円
繰延税金負債		
資産除去債務	4,785千円	8,827千円
その他有価証券評価差額金	833千円	-千円
繰延ヘッジ損益	14,491千円	-千円
その他	2,450千円	2,598千円
繰延税金負債合計	22,560千円	11,425千円
繰延税金資産の純額	187,402千円	204,481千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	21,965千円	21,965千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	21,965千円	21,965千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	24,631千円	24,631千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	24,631千円	24,631千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	
持分法による投資利益	10.6%	
住民税均等割等	0.7%	
評価性引当額の増減額	1.3%	
税額控除	4.9%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.9%	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	売上区分				合計
	福祉用具 流通市場	医療・高齢者 施設市場	家具流通 市場	海外市場	
顧客との契約から生じる収益	4,641,040	1,515,894	101,706	120,410	6,379,051
外部顧客への売上高	4,641,040	1,515,894	101,706	120,410	6,379,051

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「医療介護用電動ベッド事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
361,724	11	361,735

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本ケアサプライ	864,280	医療介護用電動ベッド事業

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
431,335	-	431,335

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本ケアサプライ	881,508	医療介護用電動ベッド事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	ベトナムドンナイ省	US\$1,000万	金属加工業	所有 直接 48%	当社製品の製造資金貸借関係	製品の購入（注）1	3,259,365	流動資産その他	59,598
							資金の回収（注）2 （注）3	26,571	流動資産その他 長期貸付金	33,174 381,501
							利息の受取	4,129	流動資産その他	1,036

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	ベトナムドンナイ省	US\$1,000万	金属加工業	所有 直接 48%	当社製品の製造資金貸借関係	製品の購入（注）1	3,320,598	流動資産その他	80,638
							資金の回収（注）2 （注）3	31,249	流動資産その他 長期貸付金	41,004 430,542
							利息の受取	4,205	流動資産その他	1,178

（注）1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

3. 貸付金利は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年としております。

なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSHENGBANG METAL CO.,LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	SHENGBANG METAL CO.,LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,604,562	1,323,168
固定資産合計	1,209,585	1,761,859
流動負債合計	1,467,273	1,506,710
固定負債合計	-	-
純資産合計	1,346,874	1,578,317
売上高	3,572,649	3,812,297
税引前当期純利益金額	329,936	169,471
当期純利益金額	270,485	134,385

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	777.93円	841.57円
1株当たり当期純利益金額	84.02円	74.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	305,855	263,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	305,855	263,597
期中平均株式数(株)	3,640,088	3,531,533

(注) 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式給付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は170,700株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は170,700株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	950,000	1,250,000	0.47	-
1年以内に返済予定の長期借入金	284,244	314,244	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	15,300	33,820	1.80	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	867,891	686,147	0.47	2023年度 ~2026年度
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,794	81,558	1.66	2023年度 ~2027年度
合計	2,164,229	2,365,769	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	314,244	215,083	144,320	12,500
リース債務	31,137	22,649	18,855	8,915

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,593,446	3,286,378	4,928,875	6,379,051
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	146,844	240,974	312,306	374,975
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	100,575	168,179	218,089	263,597
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.52	47.65	61.77	74.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.52	19.14	14.12	12.88

重要な訴訟事件等

重要な訴訟事件につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,510,744	1,419,555
受取手形	45,083	46,546
電子記録債権	67,381	44,036
売掛金	1,896,761	1,852,203
商品	427,968	622,747
貯蔵品	40	50
未着品	314,130	344,433
前渡金	76,787	109,659
前払費用	53,483	22,989
為替予約	47,575	-
その他	1,549,230	1,548,111
流動資産合計	3,989,187	4,010,334
固定資産		
有形固定資産		
建物	277,749	301,118
構築物	8,647	7,497
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	19,671	16,252
リース資産	55,655	106,314
建設仮勘定	-	152
有形固定資産合計	361,724	431,335
無形固定資産		
ソフトウェア	18,971	12,253
その他	1,011	1,251
無形固定資産合計	19,982	13,504
投資その他の資産		
投資有価証券	53,046	74,342
関係会社出資金	639,750	639,750
長期貸付金	1,713,241	1,758,574
繰延税金資産	189,774	206,995
その他	102,978	58,237
投資その他の資産合計	1,698,790	1,737,900
固定資産合計	2,080,496	2,182,740
資産合計	6,069,684	6,193,074

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,897	52,544
短期借入金	2 950,000	2 1,250,000
1年内返済予定の長期借入金	284,244	314,244
リース債務	15,300	33,820
未払金	181,072	118,234
未払費用	41,779	39,544
未払法人税等	143,681	5,934
預り金	22,073	19,155
その他	2,408	2,961
流動負債合計	1,712,456	1,836,439
固定負債		
長期借入金	867,891	686,147
リース債務	46,794	81,558
退職給付引当金	97,352	106,696
役員退職慰労引当金	191,781	207,897
資産除去債務	19,314	34,230
訴訟損失引当金	506,142	525,203
株式給付引当金	14,676	13,802
固定負債合計	1,743,953	1,655,536
負債合計	3,456,409	3,491,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	582,052	582,052
資本剰余金		
資本準備金	308,447	308,447
その他資本剰余金	2,394	5,717
資本剰余金合計	306,053	302,730
利益剰余金		
利益準備金	26,664	26,664
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,963,667	2,079,367
利益剰余金合計	1,990,331	2,106,031
自己株式	299,677	288,098
株主資本合計	2,578,759	2,702,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,431	1,617
繰延ヘッジ損益	33,084	-
評価・換算差額等合計	34,515	1,617
純資産合計	2,613,275	2,701,098
負債純資産合計	6,069,684	6,193,074

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	6,900,291	6,313,403
売上原価		
商品期首棚卸高	432,123	427,968
当期商品仕入高	1 4,106,441	1 4,382,000
合計	4,538,565	4,809,969
他勘定振替高	2 23,015	2 19,328
商品期末棚卸高	427,968	624,325
商品売上原価	4,087,581	4,166,315
売上総利益	2,812,709	2,147,087
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 2,100,166	1, 2, 3 2,035,961
営業利益	712,543	111,125
営業外収益		
受取利息	1 7,824	1 8,153
受取配当金	1 83,713	1 33,475
為替差益	1 19,599	1 183,319
保険解約返戻金	-	31,857
その他	1,568	14,558
営業外収益合計	112,705	271,364
営業外費用		
支払利息	10,516	11,838
投資事業組合運用損	923	5,668
その他	5,779	660
営業外費用合計	17,219	18,167
経常利益	808,028	364,323
特別利益		
投資有価証券売却益	266	-
抱合せ株式消滅差益	6,219	-
特別利益合計	6,486	-
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	506,142	19,061
特別損失合計	506,142	19,061
税引前当期純利益	308,372	345,262
法人税、住民税及び事業税	223,368	112,629
法人税等調整額	162,645	1,394
法人税等合計	60,722	111,234
当期純利益	247,649	234,027

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	582,052	308,447	-	308,447	26,664	1,865,024	1,891,689	723	2,781,465	
当期変動額										
剰余金の配当						149,006	149,006		149,006	
当期純利益						247,649	247,649		247,649	
自己株式の取得								310,533	310,533	
自己株式の処分			2,394	2,394				11,579	9,184	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	2,394	2,394	-	98,642	98,642	298,954	202,706	
当期末残高	582,052	308,447	2,394	306,053	26,664	1,963,667	1,990,331	299,677	2,578,759	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	758	14,435	15,194	2,796,659
当期変動額				
剰余金の配当				149,006
当期純利益				247,649
自己株式の取得				310,533
自己株式の処分				9,184
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	673	18,648	19,321	19,321
当期変動額合計	673	18,648	19,321	183,384
当期末残高	1,431	33,084	34,515	2,613,275

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	582,052	308,447	2,394	306,053	26,664	1,963,667	1,990,331	299,677	2,578,759	
当期変動額										
剰余金の配当						118,327	118,327		118,327	
当期純利益						234,027	234,027		234,027	
自己株式の取得									-	
自己株式の処分			3,323	3,323				11,579	8,256	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	3,323	3,323	-	115,699	115,699	11,579	123,955	
当期末残高	582,052	308,447	5,717	302,730	26,664	2,079,367	2,106,031	288,098	2,702,715	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,431	33,084	34,515	2,613,275
当期変動額				
剰余金の配当				118,327
当期純利益				234,027
自己株式の取得				-
自己株式の処分				8,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,048	33,084	36,132	36,132
当期変動額合計	3,048	33,084	36,132	87,823
当期末残高	1,617	-	1,617	2,701,098

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～30年
構築物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、算定に際して簡便法を適用しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えて、将来発生する可能性のある損失を見積り、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

当社は、医療介護用電動ベッドの製造・販売の単一事業を営んでおり、販売市場別では、福祉用具流通市場、医療・高齢者施設市場、家具流通市場、海外市場に区分されます。これらの商品又は製品については、商品又は製品を引渡した時点で、顧客が支配し履行義務を充足したと判断しております。国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務及び外貨建予約取引に係るヘッジ会計は、振当処理の要件を満たすものは振当処理により、それ以外のは繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び外貨預金を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジ会計を適用している会社においては、デリバティブ取引に係る社内運用規定を設け、その運用基準、取引権限、取引限度額に従って取引の実行及び管理を行っており、ヘッジ会計を適用する際のヘッジ対象の識別は、取引の都度行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、原則として年2回、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の為替相場又はキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎に行っております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(訴訟損失引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
訴訟損失引当金	506,142千円	525,203千円

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

1の金額の算出方法は、連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(訴訟損失引当金)の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「前渡金」は、76,787千円であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)に記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け株式給付信託)

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	167,788千円	127,595千円
長期金銭債権	381,501千円	430,542千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
当座貸越極度額の総額	2,600,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	950,000千円	1,250,000千円
差引額	1,650,000千円	1,850,000千円

3 保証債務

当社は、次の取引先の債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
UU VIET CO.LTD	7,840千円	15,466千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
仕入高	3,725,502千円	3,320,598千円
営業取引以外の取引	86,956千円	39,274千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
販売費及び一般管理費	23,015千円	19,328千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.9%、当事業年度26.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.1%、当事業年度73.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
運賃	286,651千円	254,634千円
荷造包装費	169,737千円	209,040千円
役員退職慰労引当金繰入額	15,650千円	16,116千円
給与及び賞与	595,181千円	584,596千円
退職給付費用	16,202千円	15,230千円
株式給付引当金繰入	14,676千円	873千円
減価償却費	50,589千円	60,061千円

(有価証券関係)

関係会社出資金の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
関係会社出資金	639,750千円	639,750千円
計	639,750千円	639,750千円

(注) 上記については、市場価格のない株式等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	58,416千円	63,325千円
未払事業税	9,818千円	2,388千円
棚卸資産評価損	8,217千円	8,975千円
退職給付引当金	29,653千円	32,499千円
未払手数料	3,483千円	-千円
賞与引当(社保含む)	2,041千円	-千円
関係会社出資金評価損	31,621千円	31,621千円
繰延消費税	1,846千円	2,254千円
訴訟損失引当金	154,170千円	159,977千円
その他	25,333千円	36,591千円
繰延税金資産小計	324,603千円	337,634千円
評価性引当額	114,719千円	121,810千円
繰延税金資産合計	209,883千円	215,823千円
繰延税金負債		
資産除去債務	4,785千円	8,827千円
その他有価証券評価差額金	833千円	-千円
繰延ヘッジ損益	14,491千円	-千円
繰延税金負債合計	20,109千円	8,827千円
繰延税金資産の純額	189,774千円	206,995千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	1.9%
外国子会社から受ける剰余金不算入額	7.8%	2.8%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当額の増減額	5.3%	1.9%
税額控除	5.9%	3.8%
寄附金	8.7%	2.0%
役員賞与	1.6%	1.9%
合併により引き継いだ繰越欠損金の控除	7.4%	-%
その他	1.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	32.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	385,843	43,013	948	427,909	126,790	19,285	301,118
構築物	18,672	-	-	18,672	11,175	1,150	7,497
機械及び装置	992	-	-	992	991	-	0
車両運搬具	2,811	-	-	2,811	2,811	-	0
工具、器具及び備 品	170,884	7,449	3,980	174,354	158,101	10,869	16,252
リース資産	70,527	72,608	-	143,136	36,821	21,949	106,314
建設仮勘定	-	160,565	160,413	152	-	-	152
有形固定資産計	649,730	283,638	165,341	768,027	336,691	53,253	431,335
無形固定資産							
ソフトウェア	63,384	-	-	63,384	51,130	6,718	12,253
その他	5,580	330	-	5,910	4,658	89	1,251
無形固定資産計	68,964	330	-	69,294	55,789	6,807	13,504

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	支店移転に伴う内装工事等 43,013千円
リース資産	金型 36,622千円
リース資産	車両 18,006千円
建設仮勘定	金型 141,389千円
建設仮勘定	支店移転に伴う増加 18,975千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建設仮勘定	金型のセールアンドリースバック 141,237千円
建設仮勘定	支店移転に伴う固定資産への振替 18,975千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当金	97,352	15,230	5,886	106,696
役員退職慰労引当金	191,781	16,116	-	207,897
訴訟損失引当金	506,142	19,061	-	525,203
株式給付引当金	14,676	-	873	13,802

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 無し
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.platz-ltd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日福岡財務支局長に提出

(第30期第2四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日福岡財務支局長に提出

(第30期第3四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月27日

株式会社ブラッツ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟損失引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年6月30日現在、連結貸借対照表上、訴訟損失引当金を525,203千円計上しており、連結財務諸表注記に関連する開示を行っている。</p> <p>訴訟損失引当金は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、パラマウントベッド株式会社が2017年に提起した訴訟に関して、東京地方裁判所が2020年9月25日に同社の主張の一部を認容し、賠償金の支払を命じた判決（以下、第一審判決という）における損害賠償額及びその遅延損害金相当額に基づき計上されている。なお、第一審判決に対し、会社及びパラマウントベッド株式会社双方は判決を不服として控訴を提起している。</p> <p>訴訟損失の見積りについては、訴訟損失の発生可能性が高まり、合理的に金額を見積ることができるようになった時点で訴訟損失引当金の計上を行うこととなるが、会社は、第一審判決が確定した時点において引当金の計上要件を充足したと判断している。</p> <p>当該訴訟は当連結会計年度末において係属中であり、訴訟損失引当金の見積額は、会社の連結財務諸表に重要な影響があること、また、経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、訴訟損失引当金の計上額の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事実関係や訴訟の進行状況等を確認するため、取締役会及び経営会議の議事録を閲覧した。 ・事実関係や引当計上額の合理性を確認するため、訴状、答弁書、訴訟関連資料、判決書等を閲覧した。 ・引当金の計上要件に対する判断の妥当性を確認するため、経営者と議論し、経営者確認書を入手した。 ・事実関係、訴訟の進捗状況、損失の発生可能性の変化の有無及び引当計上額の合理性を確認するため、顧問弁護士と協議するとともに、確認手続を実施した。 ・遅延損害金相当額の計算の正確性を検証するため、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブラッツの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブラッツが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月27日

株式会社ブラッツ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブラッツの2021年7月1日から2022年6月30日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブラッツの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

訴訟損失引当金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。